

ほけんだより

令和6年4月
高岡市立野村小学校

ご入学、ご進級おめでとうございます。春は出会いの季節です。新しい友達や新しい先生と共に学校生活が始まります。新しい環境に慣れるまでは、身体も心も疲れやすくなります。ご家庭でもお子さんの様子を見守ってくださるようお願いいたします。



健康診断が始まります

学校では、4月から6月にかけて定期健康診断を行います。検診・検査の結果、精密検査や治療が必要などが見付かった場合には、受診カードをお渡ししますので、早めに受診していただくようお願いいたします。

<健康診断は何のために必要？>

- ・自分の体がどれだけ成長しているかを知ることができる。
- ・病気や異常を見付けて、早く治すことができる。
- ・体に興味をもつきっかけになる。

<健康診断の前日のお願い>

- ・手や足のつめを切っておく。
- ・入浴やシャワーをし、清潔な体にしておく。
- ・耳あかをとっておく。

<健康診断当日のお願い>

- ・身体測定：正しい計測のために、髪を頭頂部で結ばず、低い位置や二つに結ぶ。
- ・視力検査：メガネを使用している人は、忘れず持ってくる。
- ・歯科検診：昼食後の歯みがきを丁寧にする。



※ 定期健康診断の日程については、各学年からのお知らせをご覧ください。

※ 保健関係の提出書類は、必要事項を記入し、担任に提出してください。
(別紙参照:「保健関係書類の配布と記入について」)



健康診断や環境衛生検査等でお世話になります。

- | | |
|--------|-----------|
| ・内科 | (竹越医院) |
| ・眼科 | (こしぶ眼科医院) |
| ・耳鼻科 | (宮田医院) |
| ・歯科 | (岩井歯科医院) |
| ・学校薬剤師 | (ノムラ薬局) |

◆ 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

学校の管理下で、けが等をして医療機関を受診した場合、医療費が支給される制度です。療養に関する費用の4割（3割は窓口での支払い分、1割は療養に伴って要する費用として加算される分）が後日、給付されます。

掛け金は、一人あたり年間460円で、全校児童の加入をお願いしています。学校でのけがは、公費医療制度（ピンクの用紙等）を使用せず、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を優先させてください。

学校の管理下とは	授業中、休み時間、課外活動（校外学習、宿泊学習）、登下校中等
給付対象	初診から治療が終了するまでに医療機関や調剤薬局での支払いが1,500円以上支払ったとき
給付期限	同一の災害の負傷について最長10年間
申請期限	受傷してから2年以内に申請しないと無効になります。
給付手続き	必要書類を渡しますので、担任または保健室（養護教諭）までお知らせください。医療機関等で発行された領収書等も必要になります。

※1年生の保護者の方は、一緒に配付した「災害共済給付制度のお知らせ」をご覧ください。不明な点がございましたら、養護教諭へご相談ください。

◆ 保護者の方へのお願い 元気に楽しく学校生活を送るために…

朝の健康観察について

お子さんがその日一日を元気に過ごすためには、まず朝の健康観察が大切です。忙しい時間ですが、コミュニケーションの観点からも、できるだけ毎日お子さんの様子をチェックしてあげてください。

<観察のポイント>

- 発熱や体のだるさはないか
- 頭痛、腹痛等はないか
- 朝食はとったか、食欲はあるか
- 排便はいつもどおりにあったか
- その他、いつもと変わった様子はないか



朝ごはんて元気いっぱい

朝食は、午前中の活動源となる大切な食事です。特に成長期には、欠くことのできないものです。朝食をしっかりと食べて登校するようにお願いします。

今年度も引き続き、保健室は二人体制になります。
みなさんが毎日笑顔で学校生活を送ることができるように「こころ」と「からだ」の健康をサポートしていきたいと思えます。
どうぞよろしくをお願いします。

